⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(64,207) 64,207	5	(—) —	—
	非常勤	(—) 5,040	2	(—) —	—
	計	(64,207) 69,247	7	(—) —	—
教職員	常勤	(5,360,234) 6,977,409	1,177	(290,290) 292,721	68
	非常勤	(—) 1,362,090	648	(—) 6,985	104
	計	(5,360,234) 8,339,499	1,825	(290,290) 299,706	172
合計	常勤	(5,424,442) 7,041,617	1,182	(290,290) 292,721	68
	非常勤	(—) 1,367,130	650	(—) 6,985	104
	計	(5,424,442) 8,408,747	1,832	(290,290) 299,706	172

㈱1．役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人浜松医科大学役員給与規程、国立大学法人浜松医科大学職員給与規程、国立大学法人浜松医科大学役員退職手当規程及び国立大学法人浜松医科大学職員退職手当規程に基づいております。

2．報酬又は給与の支給額には法定福利費、賞与引当金繰入及び退職給付引当金繰入は含んでおりません。

3．支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しております。

4．（　）内は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年6月3日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数にて記載しております。

5．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（以下、「ガイドライン」という。）によっております。

・常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであります。

・非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属病院	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費					
教育経費	259,519	32,025	291,545	—	291,545
研究経費	988,246	240,933	1,229,179	—	1,229,179
診療経費	—	11,533,353	11,533,353	—	11,533,353
教育研究支援経費	168,829	—	168,829	—	168,829
受託研究費	466,952	148,225	615,177	—	615,177
受託事業費	151,103	28,395	179,499	—	179,499
人件費	3,002,410	6,920,057	9,922,468	—	9,922,468
一般管理費	329,367	79,586	408,953	—	408,953
財務費用	2,497	339,221	341,719	—	341,719
雑損	5	64	69	—	69
小計	5,368,932	19,321,864	24,690,796	—	24,690,796
業務収益					
運営費交付金収益	2,897,446	1,890,207	4,787,653	—	4,787,653
学生納付金収益	699,813	—	699,813	—	699,813
附属病院収益	—	17,094,015	17,094,015	—	17,094,015
受託研究等収益	476,519	149,839	626,359	—	626,359
受託事業等収益	153,049	29,757	182,807	—	182,807
寄附金収益	445,632	15,771	461,403	—	461,403
施設費収益	9,561	—	9,561	—	9,561
補助金等収益	40,382	91,672	132,055	—	132,055
資産見返負債戻入	450,215	272,800	723,015	—	723,015
財務収益	934	—	934	—	934
雑益	237,094	63,016	300,110	—	300,110
小計	5,410,649	19,607,081	25,017,730	—	25,017,730
業務損益	41,716	285,216	326,933	—	326,933
土地	5,327,445	1,162,244	6,489,690	—	6,489,690
建物	5,238,111	16,978,685	22,216,797	—	22,216,797
構築物	138,469	127,914	266,383	—	266,383
工具器具備品	1,165,513	5,111,841	6,277,354	—	6,277,354
現金及び預金	—	—	—	7,821,164	7,821,164
その他	1,403,671	3,533,888	4,937,559	—	4,937,559
帰属資産	13,273,210	26,914,573	40,187,784	7,821,164	48,008,949

㈱1．診療業務を基礎とした業務（附属病院における教育・研究等を含む）にかかる情報を「附属病院」セグメントに区分し、それ以外を「大学」セグメントに区分しております。

2．前中期目標期間繰越積立金の取崩しを財源とする費用は、附属病院2,999千円であります。